

いろいろな手続きがオンラインで申請できます！

# いつでもオンライン申請

問い合わせ 情報企画課 ☎229-3118 FAX229-3119



津市では2月1日(水)から新たにオンライン申請サービスを開始します。

これまで電話や窓口で手続きを行っていた津市役所のできる申請が、お手持ちのスマートフォンやパソコンからいつでもどこでもできるようになります。行政手続きや各種申し込みがますます便利になります。



オンライン申請サービスがスタート!

## オンライン申請が可能な主な手続きの例

- 転出届 ※2月6日(月)～
- 各種講座・イベントの申し込みなど
- 記念樹配布申請
- 開発行為に関する工事着手届出
- 防火・防災管理者選任(解任)届出
- 埋蔵文化財包蔵地照会
- 犬の死亡届出
- 森林セラピー基地キャラクターロゴ使用届

この他にもさまざまな分野のオンライン申請ができるようになりました。詳しくは津市ホームページをご覧ください。今後、子育て分野や介護分野でマイナンバーカードを活用した手続きなども順次拡充していきます。



## 転出届はマイナポータルからも可能に!

2月6日(月)から、転出届はマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用することで、転出にあたり来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人で、日本国内での引越しをする場合にご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、世帯員の引越しでも利用可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



問い合わせ 市民課 ☎229-3144 FAX221-1173